

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-77(政策20-施策①))

施策名	国際平和協力業務等の推進〔政策20. 国際平和協力業務等の推進〕					
施策の概要	国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。					
達成すべき目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与する					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	730,191	679,601	651,188	619,156
		補正予算(b)	—	-490	-30,100	
		繰越し等(c)	—	—		
		合計(a+b+c)	730,191	679,111		
執行額(千円)	676,682	545,877				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	183回国会における岸田外務大臣外交演説(平成25年2月28日) 平和維持、平和構築を推進するために、日本は、国連平和維持活動(PKO)への要員派遣や人材育成を初めとする多様な協力を継続いたします。現在、国連南スーダン共和国ミッションに自衛隊の部隊を派遣しており、同国の安定と国づくりのため、引き続き積極的に支援を行います。また、我が国が貢献をより迅速かつ効果的に行えるよう、法的基盤の整備についての検討や、能力強化を進めます。					

測定指標	国際平和協力業務等に対する国連、現地政府等の評価	基準値	実績値					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価
	年度ごとの目標値		肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>肯定評価が得られた。</p> <p>(国際平和協力隊の派遣関連) ○平成24年度においては、UNDOF(国連兵力引き離し監視隊)、UNMISS(国連南スーダン共和国ミッション)、MINUSTAH(国連ハイチ安定化ミッション)、UNMIT(国連東ティモール統合ミッション)に引き続き要員を派遣した。(UNMITへの要員派遣については、平成24年9月に、UNDOF及びMINUSTAHへの要員派遣については、平成25年2月に任務を完了し帰国した。)</p> <p>○国連幹部より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・「日本の自衛隊をはじめとする貢献、ハイチでの3年間の活動、南スーダンへの新規派遣、ゴラン高原での長年の活動に感謝したい。」(平成24年11月、藤村官房長官への表敬における、ラドスー国連PKO局長の発言)</p> <p>・「日本からは527名の要員が、ハイチ、南スーダン及びゴラン高原で活動し、南スーダンでは日本の施設部隊が重要な役割を果たしている。」(平成24年11月、外務省主催シンポジウム「国連と日本のPKO20年～新たな課題への対応」における、ラドスー国連PKO局長の発言)</p> <p>・「貴国施設部隊の活動は、素晴らしいものである。(中略)日本の存在は南スーダンの安定に大いに貢献している。」(平成25年2月、西村内閣府副大臣への表敬における、ランザーUNMISS事務総長副特別代表の発言)</p> <p>○現地政府より、日本の協力に対する高い評価が得られている。 ・「国連ハイチ安定化ミッションに派遣されている自衛隊部隊は、復興・発展のために大きな貢献となっている。」(平成24年12月、野田総理とマルテリー・ハイチ大統領の共同記者発表におけるマルテリー大統領の発言)</p> <p>(物資協力関連) ○平成24年度においては、MINUSTAHに係る物資協力、スーダン難民に係る物資協力、UNDOFに係る物資協力を実施した。</p> <p>○上記各物資協力に関し、日本の協力に対する高い評価が得られているところ。 ・MINSUTAH…平成24年12月、MINUSTAHに係る物資協力引渡式においてエクストロームMINUSTAH幹部から自衛隊が使用していた資機材の提供に感謝する旨の発言があった。</p> <p>・UNHCR…平成25年4月、スーダン難民に係る物資協力引渡式において、チャンダ南スーダンUNHCR代表から日本は世界的に最も信頼に足る支援者であると賞賛された。</p> <p>・南スーダン政府…同式典において、アコット南スーダン難民問題委員会委員長から日本の支援に対して感謝の言葉が述べられた。</p> <p>・UNDOF…平成25年1月、シンハーUNDOF司令官から、自衛隊が使用していた資機材の提供に感謝する旨の発言があった。</p>

	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>国際平和協力隊の派遣については、各ミッションにおいて、適切に業務を行い、国際社会の平和と安定に貢献していると評価できる。また、各ミッションに対する我が国の協力について、国際社会から高い評価が得られたことは、大きな実績である。</p> <p>こうした活動の結果、国内における国連平和維持活動への参加についての考え方も肯定的な評価が得られている。例えば、外交に関する世論調査によれば、国連平和維持活動への参加について、「これまで程度の参加を続けるべきだ」、「これまで以上に積極的に参加すべきだ」と答えた者の割合の合計が、平成22年度には85.2%、平成23年度には83.6%、平成24年度には83.3%と、高い水準が維持されている。</p> <p>また、物資協力についても、適時適切に実施することにより、国際社会の平和と安定に貢献していると評価できる。また、国際社会から高い評価が得られたことは、大きな実績である。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>国連平和維持活動等への協力は、我が国が国際社会の平和と安定に責任を果たすための最も有効な手段の一つであり、引き続き、要員を派遣中のミッションにおいて着実に業務を行うとともに、新規派遣も含め、不断の検討を行う。また、物資協力の新規案件については、関係機関等からの情報収集を含めて国際情勢の注視に努め、必要な場合に迅速に対応することとする。</p>
--	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>特になし</p>
------------------------	-------------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○外交に関する世論調査 http://www8.cao.go.jp/survey/index-gai.html</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>国際平和協力本部事務局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 小林 真一郎</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年9月</p>
--------------	--------------------	---------------	-----------------------	-----------------	----------------